

長野県発達障がい診療医・専門医育成カリキュラム 受講生募集

長野県では、発達障がいの診療を全県で格差なく受けられるような地域の体制整備を行うとともに、教育・福祉・保健等の関係機関と連携したネットワークを構築することを目的として、平成30年度より「発達障がい診療人材育成事業」を開始しました。その主要なプログラムが、信州大学医学部子どものこころの発達医学教室を拠点として行う本カリキュラムです。

<カリキュラムの概要>

カリキュラムでは、県内の6年目以降の小児科医、精神科医等を対象に、発達障がい診療を担える医師の育成を目指します。県内の各地域で、プライマリの発達障がい診療を担う「長野県発達障がい診療医」、専門的な発達障がい診療を担う「長野県発達障がい専門医」のコースがあります。

- ① 講義の受講：12回全て（オンラインビデオによる履修も可）
 発達障がいの診療に必要な基本的な知識を習得します。毎月第4水曜日18時～19時半(信大)
- ② 指導医の外来診療への陪席：10回（半日（180分）単位）
 OJT形式で問診、所見のとり方、検査、ケース・フォーミュレーション、薬物療法、精神療法、関連職種とのカンファレンスの進め方等を習得します。
- ③ 事例検討会での症例提示：1例以上
 指導医が出席する各種事例検討会に症例を提示してスーパービジョンを受け、包括的・多角的に症例を見る視点を獲得します。
- ④ 診療のスーパービジョン：幼児、小学生、中学生、高校生、成人の年代から各年代1症例×3ケース
 初診から3ヶ月以上主治医として外来診療した症例について、1例につき少なくとも2回の指導医のスーパービジョンを受け、所定の様式のレポートにまとめます。
- ⑤ 臨床経験：発達障がいの初診50例以上または発達障がいの入院治療5例以上
 子どもの心の診療ネットワーク事業拠点病院または専門医のいる連携病院等で、常勤として1年以上勤務し、指導医または専門医のスーパービジョンのもとで臨床経験を積みます。

育成プログラム						
項目	講義	陪席実習	症例提示	スーパービジョン	臨床経験	
内容	90分×12回	180分×10回	1症例以上	幼児、小学生、中学生、高校生、成人の年代から各年代1症例×3	小児科または精神科5年以上 初診50例以上または入院治療5例以上	
診療医コース	○	○	○	○	-	
専門医コース	○	○	○	○	○	

なお、ご興味のある講義を自由に受けていただくことのできる、「聴講生」も随時受け付けております。

<申し込み>

カリキュラムの詳細については、こちら (<http://u0u1.net/RlxT>) からダウンロードして下さい。→→→→
 お申し込み・お問い合わせは以下までご連絡ください。H31年度受講生の締め切りは4月15日とします。

<お問い合わせ・連絡先>

信州大学医学部子どものこころの発達医学教室 担当新美（小児科医師）

TEL: 0263-37-3117（水・木 9時～16時） FAX: 0263-37-3119 E-mail: niimi213@shinshu-u.ac.jp

